

令和6年度

事業計画書

蕨商工会議所

令和6年度事業計画書目次

基本方針	1
重点事業	2
事業計画細目	4

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

基 本 方 針

昨年の我が国経済は、新型コロナの感染法上の位置づけが5類に移行したことに伴い、コロナとの共生を前提とした時代の中で、社会経済活動がより正常化に向かって動き始めた一方で中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、原油・原材料価格の高騰による価格転嫁問題や人手不足の顕在化などの影響から依然として厳しい状況下にあった。

コロナ禍という未曾有の経験をした中で、経済社会が急速に変化し、多様化する中で、個々の中小・小規模事業者が独自の強みを充分発揮し、事業存続に向け果敢に自己変革に挑戦できる環境づくりが必要になっている。

このため、当商工会議所は、アフターコロナの時代に対応し、個々の勇気ある挑戦が実現できるよう、生産性向上のためのビジネスモデルの見直しや働き方改革、デジタル化の推進などにも適切に対応していく。

また、「経営発達支援計画」に基づく販路開拓、拡大支援をはじめ一連の地域活性化事業を伴走型の支援体制の充実のもとに推進する。

更に、新規創業や事業再構築等新たな事業展開に取り組む経営革新に対する支援など自立的発展を促すための支援事業をより地域に密着した相談支援体制の維持、充実のもとに推進し、地域経済のセーフティネット機能を果していくものである。

中心市街地をはじめとする各地域における商店街活性化対策については、地域特性を活かした活性化事業が実現化に至るよう強力に推進するとともに、「中心市街地活性化プラン」のもと、にぎわい創出のための蕨ブランドの育成、創出をはじめ、エリアリノベーション事業の一環としての空き店舗対策事業は、中心市街地内の空き店舗調査結果に基づく実態を踏まえたうえで貸店舗化に向けた取り組みを強力に進めていくものである。

工業振興対策については、近隣地域との連携による広域ビジネス交流会の実施をはじめ、経営革新、事業承継等の経営上の諸問題に対し、専門相談をはじめ解決をはかるための支援事業について関係機関との連携のもとに推進していく方針である。

事業環境の不確実性が続く中であって、地域の社会経済活動を支える地域総合経済団体として多様化する会員の要請と地域社会のニーズに適切に responding していくためには、その活動理念、役割を再認識し、「行動する商工会議所」のもと、一層の会員増強に努め、組織基盤の強化や財政基盤の確立、時流に即した事業活動の強化に最善の努力をいたす所存である。

令和6年度は、事務手続きの円滑な推進をはじめ、各般にわたる事業の円滑化、効率化に努めるとともに、次の項目の重点事業を掲げ、市・関係諸官庁・諸団体と緊密な連携のもとに事業活動を積極的に実施するものである。

重 点 事 業

1. 組織強化と財政基盤の充実

組織率の向上と財政基盤充実のため、年間をとおして、また、増強月間を設けて会員増強運動を展開し、併せて、生命共済等各種共済制度の加入勧奨を行うなど、収益事業についても拡充強化をはかり自主財源確保に努める。さらに、セミナー等終了後のアンケート調査の実施、また、巡回訪問により会員ニーズの把握を行い、ニーズに応じた事業の推進とともに新たな会員サービス事業をはじめ収益事業について開拓、研究する。

2. 意見、要望活動の展開

アフターコロナの時代に対応し、経済対策を中心として機動的かつ弾力的な経済運営の継続のほか、社会保障と税の一体改革、財政運営、商工業振興策、金融対策、税制改正、労働問題、地方創生、地域活性化対策及びまちづくりの推進などの幅広い政策課題について、日本商工会議所、関東商工会議所連合会、(一社)埼玉県商工会議所連合会や関係機関との連携を強化し、地域経済社会を代表する機関、また商工業者の世論機関として適宜、適切な意見、要望活動を行う。特に、市に対しては、商工施策に関する要望のほか、緊急経済対策や地域特有の諸問題についても、随時、提案、要望を行い、その実現に向けた活性化策を推進する。

3. 経営革新対策等の推進

管内中小・小規模事業者の経営革新、事業承継等の経営上の諸問題に対し、窓口相談を中心として、経営力向上をはかるための支援事業を関係機関との連携のもとに推進する。また、経営革新等に積極的に取り組む管内中小・小規模事業者を支援するため、当該企業の掘り起こしを行い、企業ニーズに応じたアドバイスを行うことにより、「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認が得られるようその作成支援等を総合的に実施し、計画が承認された後においても、経営指導員を中心とした定期的なフォローアップを行い、計画の実行について継続的な支援を行う。さらに、時代の変化や経営環境の変化を的確に捉え、新たな事業展開として経営革新を実践していくことの必要性を習得することを目的とした経営革新塾等を実施する。

4. 中心市街地活性化プランの積極的な推進及び商業活性化対策の推進

「中心市街地活性化プラン」のもと、空き店舗の実態調査結果に基づく貸し店舗化に向けた取り組みを積極的に推進するとともに地域特性を活かした活性化事業が実現化に至るよう強力で推進し、中心市街地及び地域活性化への継続的な取り組みを行う。また、各種セミナーや店舗診断を通じたの個店の経営体質の強化をはじめ人材育成な

ど小売商業の活性化をはかるための諸事業を展開する。

5. 小規模事業対策の推進

多様化する企業ニーズに対応するため、巡回訪問の強化を柱とした経営改善普及事業をはじめとする小規模事業対策についての拡充強化をはかるとともに引き続き、中小・小規模事業者に対し、経営全般のあらゆる相談に対応する。また、「産業競争力強化法」に基づく創業支援等においては、連携創業支援者としてより地域に密着した相談指導体制の充実に努める。

さらに、人手不足、働き方改革にとともない、生産性の向上の取り組み支援、身の丈に合ったデジタル化への対応支援、BCPの策定支援などの経営課題に適切に対応する。

また、引き続き、定例専門相談の実施をはじめ、経営指導員、経営支援員を中心として経営改善に係る相談指導、税務記帳指導、金融斡旋指導、労働保険、社会保険のほか、講演会、講習会の諸事業を幅広く展開する。

6. 経営発達支援計画の推進

経営改善普及事業の一環として、経営発達支援計画に基づく個社支援となる販路開拓、中小・小規模事業者の「計画経営」への取り組みに対する支援や収益構造の改善につながる支援をはじめ、地域活性化事業については、地域資源を活用した蕨ブランドの創出、育成を目的に、中小・小規模事業者のオンリーワンの商品、サービスの開発に対する支援など成果につながる一連の地域活性化事業を伴走型の支援体制の充実のもとに推進する。

7. 生産性向上対策の推進

IoT、AIの活用による企業活動のプロセス改善やイノベーション支援また、健康経営の推進による人材の定着化、業績向上など中小・小規模事業者の生産性向上のための取り組みに対する支援を行う。

事業計画細目

1. 商工会議所の機能強化に関する事業

- (1) 議員総会の開催
- (2) 常議員会の開催
- (3) 正副会頭会議の開催
- (4) 議員研修会の開催
- (5) 委員会の開催
- (6) 部会の開催
- (7) 第五期中期行動計画の実践
- (8) 中・長期財政計画の作成
- (9) 中小企業強靱化法にもとづく事業継続力強化支援計画の作成検討
- (10) 災害対応マニュアルの作成
- (11) 情報セキュリティ対策の推進
- (12) 会員増強運動の実施 組織率目標65%
- (13) 会員情報の管理
- (14) 青年部との連携強化
- (15) 事務受託団体の適切な運営
- (16) 行政機関の審議会等への委員の推薦及び会議への参加
- (17) 地域商工業振興に貢献された企業、団体等の表彰
- (18) 事務組織の改善と合理化

ア 事業の効率化を図るためのデジタル化の推進及び情報機器の有効活用と情報の整理・共有化の推進

イ 職員研修の充実

- (19) 県内商工会議所間職員の人事交流の促進
- (20) 関係機関・関係団体などが行う事業に対する後援並びに協賛
- (21) 日本商工会議所、関東商工会議所連合会、(一社)埼玉県商工会議所連合会業種団体との連携強化と埼玉県及び蕨市並びに関係諸官庁との連絡協調

2. 意見公表・具申

- (1) 商工業者の意見の結集を行い、公表し、関係諸官庁に建議、陳情、要望または意見具申を行う。
- (2) 市に対し、商工施策に関する要望とともに一般補助金、小規模企業指導相談事業補助金の安定的・継続的確保に関する要望を行う。
- (3) 市に対し、小規模事業者等の持続的な事業発展のための経営支援事業が円滑に実施できる継続した要望を行う。

- (4) 市に対し緊急経済対策の要望や地域特有の諸問題について随時意見、要望を行う。
- (5) 埼玉県商工会議所議員大会にむけて埼玉県商工会議所連合会の各委員会及びワーキング会議において要望事項の集約を行う。
- (6) 埼玉県商工部幹部職員と埼玉県商工会議所連合会各委員会正副委員長による県に対する議員大会における要望事項について意見交換を行う。
- (7) 埼玉県商工会議所議員大会において要望事項の決議を行い、県等に対し政策提言、施策及び予算編成に関する要望を行う。
- (8) 日本商工会議所と連携し、税制改正に関する要望等を地元選出の国会議員に行う。
- (9) 行政庁の諮問に依りて答申を行う。
- (10) 部会活動で集約した意見、要望を関係諸官庁に行う。

3. 商業振興に関する事業

- (1) 中心市街地活性化プランの事業推進
- (2) 中心市街地活性化プランの取り組み検証
- (3) 空き地、空き店舗の貸店舗化の推進等空き店舗対策事業の推進
- (4) 蕨エリアリノベーション推進協議会への参加と運営支援
- (5) 経営者塾の開催
- (6) 地域情報誌「ぐるぐる蕨」の編集委員会の開催及び発行
- (7) 双子織定着化に向けての普及促進
- (8) 双子織に親しむ日（毎月25日）の普及促進
- (9) 蕨ブランド認定制度の普及促進と審査会の運営支援
- (10) 蕨ブランド認定申請者に対する商品開発への指導、助言
- (11) 蕨ブランド認定商品の外部発信
- (12) 販路拡大、販売促進支援事業の推進
- (13) 外国人定住者対応のための諸事業の支援
- (14) おもてなしギフトショップへの出店支援
- (15) 飲食店活性化プロジェクトの推進
- (16) 飲食店のテイクアウト、デリバリー等非対面型ビジネスへの支援
- (17) 大店立地法に基づく意見集約
- (18) 蕨市商業振興条例の制定にともなう大型店等の地域貢献への促進及び地域貢献協議会の運営支援
- (19) 蕨店舗ガイドの普及及び利用促進
- (20) 蕨市創業支援サイト「わらビス」を通じての空き店舗マッチング事業の推進
- (21) 商店街、個別店舗診断の実施及び斡旋
- (22) 新しい生活様式に対応する中小・小規模店舗のIT化への対応支援

- (23) 商店街の活性化・組織化指導
- (24) 蕨市魅力ある店舗づくり支援事業補助金の周知と利用促進
- (25) 観光振興に係る事業の推進
- (26) 体験型観光資源の発掘、開発に対する支援
- (27) 大型店出店に係る商業者への情報の提供
- (28) 商店街活性化等に関する県等の補助金制度の周知徹底と有効活用支援
- (29) 一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会との連携、強化
- (30) 一般社団法人蕨ブランド協会との連携

4. 工業振興に関する事業

- (1) ISO及び簡易環境マネジメントシステム取得関連、特許、実用新案、意匠登録等に係る個別相談の実施
- (2) 工場診断の実施及び斡旋
- (3) 専門家派遣による現場改善、技術指導
- (4) 先端技術優良工場視察会の実施
- (5) 中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画承認企業の促進支援
- (6) 中小・小規模事業者の連携促進支援
- (7) 生産性向上のためのIT導入に対する支援
- (8) CO₂削減等脱炭素社会に向けた環境問題取り組みに対する支援
- (9) 知的財産に係るセミナー及び相談会の開催
- (10) 近隣商工会議所との共催による広域ビジネス交流会の開催による販路開拓、取引斡旋の支援
- (11) 埼玉大学産学官連携協議会への参加、協力
- (12) 技術革新等に関する県等の補助金制度の周知徹底と有効活用支援
- (13) 工業関係団体との連絡協調

5. 経営改善に関する事業

- (1) 相談指導に関する事業
 - ア 巡回及び窓口相談指導の実施
相談指導数の目標 2,000件（うち巡回指導数 1,200件）
 - イ 集団及び個別指導会、講習会の開催
 - ウ 定例専門相談の実施
 - エ オンラインによる経営相談の実施
 - オ 中小企業事業再構築促進事業の推進
 - カ 新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口の設置

- キ 中小企業119専門家派遣の有効活用
- ク ワンストップ支援サービスの提供
- ケ 自然災害等に対応する緊急相談窓口の設置
- コ 経営発達支援計画の推進
- サ 経営発達支援計画検討委員会の開催
- シ 伴走型の相談支援体制の充実、強化
- ス 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の策定支援
- セ リスキリングの促進支援
- ソ 小規模事業者経営基盤強化事業連絡会議への参加

(2) 金融対策に関する事業

- ア 国・県・市等の融資制度の周知徹底、利用促進及び斡旋
- イ 制度融資周知のための「融資のごあんない」の作成及び配布
- ウ 制度融資利用促進のためのパンフレットの作成及び配布
- エ 小規模事業者経営改善資金制度の周知徹底、利用促進及び斡旋
- オ 創業者に対する融資制度の周知と利用促進
- カ 緊急経済対策資金に係る利用促進及び斡旋
- キ 小規模事業者経営発達支援資金の周知と利用促進
- ク 定例金融相談（毎月第2木曜日）の実施
- ケ 小規模事業者経営改善資金審査会の開催と事後指導の徹底
- コ 管内金融機関を対象とした制度融資説明会の開催
- サ 業種別組合を対象とした制度融資説明会の開催
- シ 市中小企業融資審査会への協力
- ス 日本政策金融公庫浦和支店による「事業承継マッチング支援」の有効活用
- セ 日本政策金融公庫浦和支店との懇談会の開催
- ソ 日本政策金融公庫浦和支店による業務研修会への参加
- タ 関係官庁、関係諸団体との連携による制度融資の利用促進
- チ 経営セーフティ共済制度の周知、加入促進と事務手続きの取り扱い
- ツ 中小企業緊急経営相談窓口の設置
- テ 一日公庫の開催

(3) 税務対策に関する事業

- ア 小規模事業者に対する記帳能力向上のための促進
- イ 新規青色申請者に対する継続記帳指導の強化と自計主義の徹底
- ウ 改正税制等税務情報の提供
- エ 中小企業会計啓発・普及セミナーの開催
- オ インボイス制度の相談指導の実施
- カ 電子帳簿保存法改正にともなう電子データ保存の周知徹底
- キ 相続税・贈与税等に関する税務セミナーの開催

- ク 事業承継に関する相談指導の実施
 - ケ 事業承継引継ぎ支援センターの有効活用
 - コ 税務に関する集団・個別講習会、指導会の開催
 - サ 年末調整・決算・確定申告・消費税の相談指導の実施
 - シ 定例税務相談（毎月第3木曜日）の実施
 - ス 納税表彰式への協力
 - セ 税を考える週間行事への協力
 - ソ e-Taxの普及、利用促進
 - タ 西川口税務署管内税務関係団体協議会、西川口間税会への協力
 - チ 関東信越税理士会西川口支部及び税務行政機関、税務協力団体との連絡協調
- (4) 労働福祉対策に関する事業
- ア 労働保険の適用促進と労働保険事務組合の運営
 - イ 労働保険事務組合委託事業所に対する事務処理の迅速化
 - ウ 労働法規の周知、啓蒙
 - エ 働き方改革関連法や労働基準法改正にともなう周知徹底
 - オ 働き方改革関連法に基づく中小企業向け助成金の周知徹底
 - カ パートナーシップ構築宣言の促進
 - キ 労働保険年度更新個別指導会及び労務管理個別相談会の開催
 - ク 労働保険、社会保険の諸手続き、申請等の指導及び相談の対応
 - ケ 労働対策に関する講習会、研修会の実施
 - コ 労働災害の防止と安全衛生の推進
 - サ 最低賃金の周知徹底
 - シ 定例労務相談（毎月第3木曜日）の実施
 - ス 中高年齢者雇用対策事業及び障害者雇用促進事業への協力
 - セ 小規模企業共済・中小企業退職金共済制度の普及、利用促進及び事務手続きの取り扱い
 - ソ 雇用調整助成金等各種助成金制度の周知徹底
 - タ 浦和社会保険委員会蕨支部との連携による研修会の実施
 - チ 定期健康診断及び生活習慣病検診の実施
 - ツ PET検診の実施
 - テ メンタルヘルス対策の推進
 - ト ハローワーク川口主催による高校生就職面接会への協力
 - ナ 労働関係機関との情報交換及び連絡協調
- (5) 創業支援、経営革新に関する事業
- ア 新規開業や独立開業のための手続き等創業に関するさまざまな相談に対する指導を行う。
- 創業件数目標 15件

イ 創業3年未満の事業所を対象にした経営安定化のための支援

指導件数目標 150件

ウ 創業支援事業計画に基づく連携支援事業者としての取り組み支援

エ 新しい分野への進出、事業の多角化など経営革新をすすめるうえで必要な事項等さまざまな相談に対する指導を行うほか、「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認が得られるようその作成支援を行う。

経営革新計画承認件数目標 18件

オ 経営革新塾の開催

カ 市との共催による創業講座の開催

キ 各種支援施策や経営資源についての情報提供を行う。

(6) 伴走型小規模事業者支援推進事業の実施

経営発達支援事業に基づく、小規模事業者の経営の下支え、事業環境整備のための小規模事業者対策推進事業を実施する。

(7) 事業環境変化対応型支援事業の実施

インボイス制度の導入、エネルギー価格、物価高騰などさまざまな事業環境変化による影響を受ける中小・小規模事業者からの経営相談や各種申請等のサポート対応等の支援を行う。

(8) 制度改正の諸問題解決環境整備事業の実施

新型コロナウイルスによる影響や働き方改革、税制度の変更等の税制改正、また、デジタルなどの成長分野における生産性向上対応等の諸問題に対して中小・小規模事業者が円滑に対応できるよう窓口相談、巡回指導を強化して支援を行う。

(9) 中小企業生産性革命推進事業における各種補助金の申請手続きに関する事業

ア リスク緩和型を含む小規模事業者持続化補助金の申請手続き支援を行う。

イ ものづくり等補助金の申請手続き支援を行う。

ウ IT導入補助金の申請手続き支援を行う。

エ 事業承継・引き継ぎ補助金の周知徹底と申請支援手続きを行う。

(10) DX (Digital Transformation) の普及促進によるデジタル化への対応支援事業

中小・小規模事業者が行う非接触、非対面を前提としたデジタル実装を行うための支援を行う。

(11) 経営力強化月間における事業

10月・11月を経営力強化月間と位置づけ、会員事業所の経営力の強化や拡充を目的とした各種セミナーを実施する。

(12) 事業継続力強化支援計画 (BCP) の普及促進に関する事業

中小・小規模事業者にとっては、台風などの自然災害に加え、この度の新型コロナウイルス感染症のような予期せぬ災害等の緊急時に経営にかかる負担が重く、企業単体では事業継続が困難な場合が多いため、事業活動に対する影響を最小限に抑えるためのBCPが広く普及するようその促進とともに策定支援に努める。

- (13) 持続可能な開発目標（SDGs）の普及啓発と取り組み支援
中小・小規模事業者が持続的発展をしていくためには、社会環境変化への対応が不可欠であり、その指針となるSDGs（Sustainable Development Goals）の普及啓発と取組に対する支援を行う。
- (14) 環境問題への取り組みに対する支援
CO2削減に貢献するため、所用設備の省力化改修や最新設備の買い替え等に対する補助制度の周知やその取り組みに対する支援を行う。
- (15) 働き方改革の推進に伴う支援事業
深刻な人手不足により生産性向上が進まず苦慮している中小・小規模事業者のテレワークや短時間労働等の多様な働き方導入に対する支援を行う。
- (16) 健康経営の取り組み支援
従業員等の健康保持、増進の取り組みが将来的に収益性を高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実施する健康経営に対する支援を行う。
- (17) 事業再構築への支援事業
「中小企業等事業再構築促進事業」、埼玉県の「事業再構築支援事業」をもとに業種転換や新事業展開など事業再構築に取り組む中小・小規模事業者の支援を行う。
- (18) 女性起業家に対する支援事業
女性起業家に対し、人的支援となる専門家派遣等をとおして起業の準備段階におけるきめ細やかな支援を行う。

6. 会員交流に関する事業

- (1) 新春懇談会の開催
- (2) 会員事業所を対外的に紹介するためのホームページバナー広告の活用
- (3) 会頭、副会頭による会員事業所訪問の実施
- (4) 会員限定チラシ印刷サービス事業の実施
- (5) 会員サービス事業の充実をはかるための新規事業についての開拓、研究

7. 環境整備に関する事業

- (1) 商工会議所環境行動計画の運用
- (2) 節電セミナー、省エネ診断の実施
- (3) 蕨市環境審議会、蕨市廃棄物減量等推進審議会への運営協力

8. 調査及び情報の提供に関する事業

- (1) 各種調査の実施

- ア 巡回訪問等による会員ニーズ調査の実施
- イ 国・県からの依頼による各種経営調査の実施
- ウ 日本商工会議所からの依頼による各種調査の実施
- エ 商工会議所早期景気観測システム（L O B O 調査）の実施（日本商工会議所委託事業）及び会報誌において調査結果の周知
- オ セミナー等終了後のアンケート調査の実施
- (2) 各種情報の収集及び提供
 - ア 会報E p o c h（蕨商工会議所ニュース）編集会議の開催及び発行
 - イ 中小企業諸施策の周知
 - ウ 報道機関との連絡協調による各種事業活動の広報宣伝
- (3) 商工会議所ホームページによる情報の提供及び会員事業所紹介
- (4) 市広報「わらび」を通しての各種事業活動の周知
- (5) 市教育委員会主管による出前講座の実施
- (6) 埼玉新聞における各種事業活動のP R
- (7) 行政等関係機関が行う各種統計調査及び広報事業への協力
- (8) テレビ埼玉「埼玉経済情報」における事業活動のP R
- (9) 蕨ケーブルビジョン「ウイंक」の活用による各種事業活動のP R

9. 情報対策に関する事業

- (1) 各企業、業種別組合のニーズに対応したテーマ別セミナー等の開催
- (2) パソコン出前相談の実施

10. 販路拡大に関する事業

- (1) 商取引の紹介及び斡旋
- (2) 原産地証明等貿易関係証明書の発給

11. 商工技術に関する事業

- (1) 日本商工会議所との共催による各種検定試験の施行
 - ア 珠算能力検定試験 3回
 - イ 暗算検定試験 3回
 - ウ 段位認定試験 3回
 - エ 簿記検定試験 3回
- (2) 簿記の団体試験方式の推進
- (3) 各種検定試験のP Rの強化

- (4) 各種検定試験の合格証明書の発給
- (5) ホームページによる各種検定制度等の情報の提供
- (6) 関係団体が実施する行事への協力
- (7) 蕨珠算振興会との連携及び運営協力

1 2. 商工会議所共済制度等に関する事業

- (1) ベストウィズキャンペーンの実施（2回）
- (2) あんしん共済をはじめとする諸共済制度の周知と加入促進運動の実施
- (3) 加入事業所への見舞金給付及び慶事サービスの充実
- (4) CANシステムの有効活用と事務の合理化の推進
- (5) 委託機関との連絡協調
 - ア 定例連絡会議の開催
 - イ 制度推進会議の開催
- (6) 業務災害補償制度の周知と加入促進
- (7) 長期休業補償制度の周知と加入促進
- (8) ビジネス総合保険制度の周知と加入促進
- (9) 提携生保・損保会社との連携による健康経営等を主テーマにしたセミナーの開催
- (10) 火災共済制度及び自動車事故総合保障プランの周知と加入促進（埼玉県火災共済協同組合委託事業）
- (11) あんしん共済加入者への還元事業の充実
- (12) 個人情報漏えい賠償責任保険の周知、加入促進及び事務手続きの取り扱い
- (13) ベストウィズクラブ主催による研修会等への参加

1 3. 商工会館の維持管理及び運営に関する事業

企業及び各種団体への貸し出し等の円滑な運営を行うとともに、建物の維持保守管理について万全を期し、効率のよい節電に努める。

- (1) 商工会館の保全管理

1 4. 社会福祉に関する事業

- (1) 定例法律相談（毎月第3木曜日）の実施
- (2) 社会福祉法人蕨市社会福祉協議会をはじめとする各種社会福祉募金への協力
- (3) 蕨市明るい選挙推進協議会への運営協力
- (4) 蕨市暴力排除推進協議会への参加、協力
- (5) 蕨市社会福祉協議会、埼玉県共同募金蕨市支会への参加、協力

15. 特定商工業者法定台帳の整備運用に関する事業

- (1) 特定商工業者法定台帳の適切な管理、運用
- (2) 信用調査、取引照会等に対する適正利用
- (3) 特定商工業者の非会員に対する会員加入促進

16. 国際交流に関する事業

- (1) 国際交流団体等への支援